

2025 年度
事業計画書
収支予算書

自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日

一般社団法人 ソーラーシステム振興協会

2025 年度 事業計画書

I. 基盤事業

ソーラーシステム普及促進のための基盤事業として、次の事業を実施する。

1. 生産、流通及び消費に関する調査及び研究
- 5 2. 品質性能に関する試験及び研究
3. 規格及び基準の立案並びにその推進
4. 品質確保
5. 情報の収集及び提供
6. 普及促進のための啓発、施工技術支援及び環境価値評価
- 10 7. 内外関係機関等との交流及び協力

II. 2025年度の主要事業

業務広報事業、実態調査事業(継続事業)、技術展開事業等(その他事業)で事業を展開する。

15 1. 業務・広報事業(継続事業)

太陽熱利用機器の普及促進を図るため、一般消費者、関係業界、地方自治体等へ次の啓発活動を行う。

20 (1) 啓発用印刷物等の作成・配布

太陽熱利用を周知・啓発するツールとして各種印刷物等を作成、配布する。

- 啓発用の小冊子やクイズ冊子等を随時更新・印刷し、展示会や講習会・イベント等で配布、また、会員会社や自治体等を通して配布する。
- 統一ネーミング「そらエネ」を協会及び会員会社作成のパンフレットやHP等を通じ広く周知する。

25 (2) ホームページ等による情報発信

- ホームページからの情報発信を積極的に行い、太陽熱の認知度向上を図る。
- 2024年12月にリニューアル完了。その中で、「連載講座」と「太陽熱利用に関する国の政策」の新しいコンテンツを追加。「連載講座」は太陽熱利用に関するアカデミックな資料の紹介と海外の事例などを掲載する。また、国の政策では、再エネ熱全般における国の政策を随時掲載予定。

30

(3) イベントへの参加(オンラインイベント含む)

主に一般消費者を対象に、太陽熱利用の認知度向上及びイメージアップを図るため、地方自治体等が実施する展示会やセミナー等イベントへの出展や、講習会・説明会への参加を積極的に行う。

35

(4) イベント用ツール類の活用

- 太陽熱利用の認知向上のために出展・参加するイベント等で使用する展示用模型・パネル・のぼり等ツール類を随時更新して充実させ、協会が出展する展示会や会員会社でのイベント等で使用する。また、地方自治体等が開催するイベントへの貸し出しも積極的に行う。

- 太陽熱温水器工作キットを太陽熱利用の教育用ツールとして、自治体や学校が開催する小中学生対象の環境教室や授業、又、環境イベントなどで広く利用されるよう各方面へ周知し、若年層への認知度向上と環境意識向上の啓発を図る。

(5) 消費者等からの相談対応

- 5 一般消費者や消費生活センター等からの電話相談への対応やホームページからの情報発信の充実、また、自治体等の消費生活相談用窓口への登録など、太陽熱利用に関する相談対応に努める。

(6) 認知向上のための諸活動

- 10 テレビ、新聞・雑誌等の取材に積極的に対応すると共に、関連団体等への情報発信や意見交換を行い啓発に努める。また、学生の訪問学習等への対応を行い、太陽熱利用についての適切な情報を伝えていく。

(7) 関連機関との連携・提案

①国・自治体との連携・協力

- 15 • 国や自治体等と連携・協力し、太陽熱利用機器普及拡大に関する各種施策に積極的に対応し、関係するイベントへの出展や人材派遣などを行う。
- 必要に応じて資料やデータの提供、ヒアリング、政策立案等に協力し、太陽熱に関する施策等に向けて積極的に働きかけ、政策要望・提言等を行っていく。
- 20 • 東京都環境局およびクールネットとの連携・協力を継続し、東京都における太陽熱利用機器の普及拡大を推進する。太陽光屋根台帳のデータ分析結果をもとに、太陽光発電（PV）と比較して太陽熱利用機器が有利な戸建て住宅におけるCO₂削減ポテンシャルを算出し、そのデータを有効活用する。
- 地方公共団体の環境関連部門にアクセスし、その地方における太陽熱利用機器の効果を解説してく。これにより、地方公共団体との連携を強化し、太陽熱利用の重要性に対する取り組みを推進する。（再エネ熱協議会より）

25 ②他の業界団体との連携

- 他団体の機関紙や雑誌などに積極的に投稿し、太陽熱機器の良さを伝えていく。
- 30 • 昨年結成された「再エネ熱利用促進協議会」（前身：再エネ熱利用連絡会（地中熱利用促進協会、日本木質バイオマスエネルギー協会、ソーラーシステム振興協会））を通じて、再エネ熱に関する政策提言や、情報交換を行い、連携した活動を推進する。本協議会主催で、再エネ熱講座・シンポジウムを継続。さらに、地方公共団体への講演などを企画し、再エネ熱利用に関心のある、企業、地方公共団体への情報発信と再エネ熱利用の促進に努める。
- 35 • 2024年度から開始した太陽エネルギー学会の熱部会・勉強会（「国内の産業用太陽熱利用普及のための勉強会」）を継続し、産業用太陽熱利用を普及するための当協会の役割を明確にし、方策を具現化する。

(8) 普及拡大の検討

- 2025年4月から実施される建築物省エネ法により全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準が義務付けられる。その際の省エネ計算に使用される建築研究所のHPで公開されている通称WEBプログラムによって数値化された太陽熱利用機器の効果（他の省エネ機

器、高効率給湯器との比較結果)をHP、講演、展示会などで広く紹介していく。

- 5 • 東京都の既存住宅への太陽熱利用設置の普及活動を行う。WEBプログラムを利用した際の太陽熱利用機器の省エネ性と経済性、屋根面積でのPVとの棲み分け結果を説明資料とし、会員メーカーから紹介を受けた施工店・販売店を訪問し、太陽熱利用機器の効果を紹介する。また、ソーラー屋根台帳やGoogleEarthを利用して得られる太陽熱利用機器に適する住宅の所在を説明し、店舗の販売促進をアシストする。
- 10 • 産業用太陽熱利用機器の普及のための活動を行う。産業用(例えば食品工場)の熱源である産業用蒸気ボイラー・ヒートポンプの企業と積極的に情報交換を行っていく。また、既に、ビール工場などで実装されている欧州の関係者から情報を収集し、普及のために当協会で行うべき活動を明確にする。

2. 実態調査事業(継続事業)

生産、流通、消費に関する調査を実施、下記に展開し、関係者の情報源として有効活用を図る。

15 (1) 自主統計

ソーラーシステムの販売、施工実績等の現状を把握するため、業界唯一の自主統計を実施し、より早期な発表に努める。

(2) ソーラーシステム・データブックの作成

- 20 本協会の統計要覧として、イ. 自主統計(太陽熱利用機器等の販売・施工実績)、ロ. 関連統計(金属製品統計等)、ハ. 参考統計(住宅着工、エネルギー、需給見通し等)について、「ソーラーシステム・データブック2025」を編集し、11月を目途に、ホームページ上で公開する。さらに、ワイブル分布に基づく機器耐久年数を見直し、経済産業省・資源エネルギー庁の総合エネルギー統計の提示を計画する。そのために、日本太陽エネルギー学会の「技術報告」もしくは「短報」に投稿する。

25 (3) 地方自治体の助成制度の一覧の作成

地方自治体における太陽熱利用機器の、導入に対する助成制度に関する情報を収集し、7月を目途に編集・整理しホームページ上で公開する。

3. 技術展開事業等(その他事業)

- 30 消費者に信頼される機器および施工の品質を確保すると共に、協会の将来の財政的基盤を維持するために、本事業の柱となる2制度(ソーラー施工士認定登録制度、優良ソーラーシステム認証制度)を更に推進する。更に品質性能の試験研究並びに規格及び基準の立案を推進し、品質の確保に繋がる事業を展開する。

35 (1) ソーラー施工士認定登録制度

施工の品質を確保するためのソーラー施工士認定登録制度をより一層展開すべく、会員会社の指導員を核に、ソーラー施工士育成を推進し、消費者に信頼される施工・サービス体制を構築する。優良ソーラーシステム認証事業の進展に伴い、必要に応じて制度上の見直しも行う。

(2) 優良ソーラーシステム認証制度

太陽熱利用機器の優良であるものに対して公正な認証を実施し、消費者の保護や品質の向上を図ることによってソーラーシステム等の普及促進を図る目的で、本認証事業を更に推進する。また、建築物省エネ法の省エネ性能評価における認証スキームへの本制度の活用も引き続き検討する。

5

(3) 標準化

ISO 規格の室外での試験方法の JIS への導入に向けて、その内容の把握と導入における課題を明確にする。

(4) 技術資料等の整備

技術基準の標準化を反映し、必要に応じて施工士テキスト、住宅用ソーラー施工技術の基礎知識、業務用太陽熱利用システムの設計・ガイドラインの改訂を行う。

10

(5) 省エネ効果の評価方法の確立に向けた取り組み

- 新たに通称 WEB プログラムに申請すべき器具に関して、コンタクトポイントを通じて委員会に働きかけ、プログラム実装に向けて協力していく。

15

- 同プログラムをベースに業務用システムへ拡張したシミュレーションプログラムを検討する。

(6) 技術情報の収集・情報提供

地球温暖化対策や急速に進む技術革新に対応するための情報収集に努めると共に、的確な対応と会員への情報提供を行う。

20

4. 公益法人改革への対応（法人会計）

- 2013（H25）年4月1日当協会が一般社団法人ソーラーシステム振興協会に移行した際に、内閣府に認可を受けた公益目的支出計画の実行状況を引き続き精査するとともに、継続事業としての業務・広報事業及び実態調査事業並びにその他事業の合理的な実施事業配分に努める。

25

- 長期的な事業及び損益見通し及び公益目的支出計画達成後の協会のあるべき姿を検討する。

以上

2025年度 収支予算書

収支予算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	【参考】 2024年度実績
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
①受取会費	4,575	4,575	0	4,572
②事業収益	2,975	4,725	▲ 1,750	1,621
③雑収益	5	5	0	9
経常収益計	7,555	9,305	▲ 1,750	6,202
(2)経常費用				
①事業費	22,205	25,460	▲ 3,255	21,579
②管理費	1,955	1,915	40	2,008
経常費用計	24,160	27,375	▲ 3,215	23,587
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 16,605	▲ 18,070	1,465	▲ 17,385
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 16,605	▲ 18,070	1,465	▲ 17,385
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益	0	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 16,605	▲ 18,070	1,465	▲ 17,385
一般正味財産期首残高	93,292	110,676	▲ 17,384	110,676
一般正味財産期末残高	76,687	92,606	▲ 18,876	93,292
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	76,687	92,606	▲ 18,876	93,292